

# 会 議 録

会議の名称	白岡市国民健康保険運営協議会
開催日	平成29年10月18日(水)
開催時間	午後1時30分 開会 ・ 午後2時35分 閉会
開催場所	白岡市役所4階 特別大会議室
議長(会長)の氏名	佐々木 操
出席者の氏名・出席者数	<p>【委員】</p> <p>岡 安 孝 幸      豊 川 利 江      安 藤 三知恵      上 野 榮梨子  木 下 健 輔      北 村 秀 和      佐々木 操      松 本 利 明  前 田 和 彦      折 原 茂 幸      永 木 栄 作      竹 内 大 右  横 山 春 夫      13名</p> <p>【副市長】</p> <p>秋 葉 清一郎</p>
欠席者(欠席委員)の氏名・欠席者数	渡 邊 昇 子      牧 野 博 司      2名
説明員の職・氏名	健康福祉部長      八木橋 昌 美 保険年金課 課長      神 田 正 保険年金課国民健康保険担当主査      金 子 大 祐 保険年金課国民健康保険担当主査      鈴 木 順 子
事務局職員の職・氏名	健康福祉部長      八木橋 昌 美 保険年金課 課長      神 田 正 保険年金課 主幹      神 田 ゆかり 保険年金課国民健康保険担当主査      鈴 木 順 子 保険年金課国民健康保険担当主査      金 子 大 祐 保険年金課国民健康保険担当主査      鬼久保 智 子
会議次第	<p>1 開 会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 議 事</p> <p>(1)白岡市国民健康保険税の税率等の見直しについて</p> <p>(2)白岡市国民健康保険の保険給付費支払基金の設置、管理及び処分に関する条例の改正について</p> <p>(3)「白岡市国民健康保険第2期データヘルス計画」及び「白岡市国民健康保険第3期特定健康診査等実施計画」の策定について</p>

	<p>(4)その他  ア 白岡市国民健康保険総合健診補助金交付要領について  4 閉 会</p>
配 布 資 料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 白岡市国民健康保険税の税率等の見直しについて（資料1）</li> <li>・ 「保険給付費支払基金条例」の改正について（資料2）</li> <li>・ 白岡市国民健康保険データヘルス計画（資料3）</li> <li>・ 人間ドック・脳ドック受診料補助のご案内（資料4）</li> </ul>
議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
部 長	開会に当たり、会議出席者に謝意を述べる。現在の出席委員は13名であり、定足数に達している旨を告げ、開会を宣す。続いて、副市長にあいさつを願う。
副 市 長	委員の出席を謝し、あいさつを行う。
部 長	会長にあいさつを願う。
会 長	委員の出席を謝し、あいさつを行う。
部 長	新しく就任された委員の紹介を行う。
新 委 員	あいさつを行う。
部 長	会長が議長となり議事を進めるよう願う。
会 長 (議 長)	議事を進行する旨宣する。
	<b>(1) 白岡市国民健康保険税の税率等の見直しについて</b>
議 長	続いて、本日の諮問事項の「(1) 白岡市国民健康保険税の税率等の見直しについて」の件を議題とすることを告げ、事務局に説明を求める。
事 務 局	資料1に基づき説明（第3回シュミレーションの報告及び保険税との比較について状況説明）を行う。
議 長	質疑がないか、委員に諮る。

A 委員	東部地区すべての市町村で保険税が不足しているが、県として激変緩和措置、財政支援措置を検討しているのかどうか。
事務局	国の激変緩和は全国に1,700億円。第1、2回シュミレーションでは15億円だった納付金額が、第3回では13億3,000万円に、国の激変緩和が入ってここまで下がった状況である。この状況をみて更に激変緩和が入ると推測しているが、11月には仮算定額が公表される。
A 委員	国保に加入していない市民からみれば安易な法定外の繰り入れは避けるべきで、また、国保税の値上げは滞納が増えることにつながる。被保険者の負担増にならないよう検討いただきたい。
B 委員	県の方針では6年以内に赤字解消を目指すところがあるが、その見通しはどうなっているか。
事務局	法定繰入と赤字の定義に該当しない法定外繰入は入っているが、現在の赤字の定義による赤字解消計画の策定は必要ない。
C 委員	基金残高が出る仕組みと基金がなくなってもいいものなのか伺いたい。
事務局	これまでは急な医療費の伸びに充てられる基金であったため必要であったが、今後はその必要性は薄れるであろう。ただ新制度が始まるとどのような状況になるか見えていないので、しばらくの間は必要である。基金がない市町村もあるが、一般会計から法定外を繰入れている状況である。
議長	ほかに質疑がないか委員に諮る。  (なしの声あり)
議長	特に質疑がないため、質疑を終了する。 ただいまの事務局説明のとおり、①国保税を値上げする②一般会計から法定外の繰入金を繰入れる③基金を繰入れることについて、財政課と協議のうえ次回会議にて税率案を提示すること、引き続き継続審議とすることで了承してよいか。  (異議なしの声あり)

議	長	異議なしと認め、事務局説明どおり承認することに決定した。
事	務	次回は具体的な税率をご審議いただきたい。賦課方式の変更は運営協議会にご了解をいただいているが、第3回シュミレーションと併せて議会に報告していく。
		<b>（２）白岡市国民健康保険の保険給付費支払基金の設置、管理及び処分に関する条例の改正について</b>
議	長	次に、「（２）白岡市国民健康保険の保険給付費支払基金の設置、管理及び処分に関する条例の改正について」の件を議題とすることを告げ、事務局に説明を求める。
事	務	資料２に基づき説明（保険給付費に限定されている基金の用途を国保特会全体に拡大する）を行う。
議	長	質疑がないか、委員に諮る。
A	委	任意給付は県からの交付金の対象外ということだが、県への納付金にプラスして任意給付を見込む必要があるということか。
事	務	標準税率算定の基礎額として任意給付も含まれている。標準税率を確保すれば交付金の対象外となる経費も賄うことができる。上乘せして課税することはない。
議	長	ほかに質疑がないか委員に諮る。  (なしの声あり)
議	長	ほかに質疑がないため、採決に移る。 「（２）白岡市国民健康保険の保険給付費支払基金の設置、管理及び処分に関する条例の改正について」は、適当と認め、事務局説明のとおりとすることに異議ないか。  (異議なしの声あり)
議	長	異議なしと認め、事務局説明どおりとすることに決定した。

**(3) 「白岡市国民健康保険第2期データヘルス計画」及び「白岡市国民健康保険第3期特定健康診査等実施計画」の策定について**

議 長 次に、「(3) 白岡市国民健康保険第2期データヘルス計画及び白岡市国民健康保険第3期特定健康診査等実施計画の策定について」の件を議題とすることを告げ、事務局に説明を求める。

事 務 局 資料3に基づき説明（両計画を一体化して策定すること）を行う。

議 長 質疑がないか、委員に諮る。

(なしの声あり)

議 長 特に質疑がないため、採決に移る。

「(3) 白岡市国民健康保険第2期データヘルス計画及び白岡市国民健康保険第3期特定健康診査等実施計画の策定について」は、事務局説明のとおりデータヘルス計画と特定健康診査等実施計画を一体化して策定することに異議ないか。

(異議なしの声あり)

議 長 異議なしと認め、事務局説明のとおりとすることに決定した。

事 務 局 10月中に委員のご意見をいただきたい。12月の運営協議会にてご審議いただいた後、パブリックコメントを実施、市民のご意見を取り込み、今年度中に策定していく予定である。

**(4) その他**

**ア 白岡市国民健康保険総合健診補助金交付要領について**

議 長 次に、「(4) その他」の「ア 白岡市国民健康保険総合健診補助金交付要領について」事務局から説明を求める。

事 務 局 資料4に基づき説明（対象者の拡大及び申請手続きについて明記）を行う。

議 長 質疑がないか、委員に諮る。

(なしの声あり)

議	長 特に質疑がないため、ただいまの「その他」の事項については、報告済みとする。  他に報告等がないか、委員及び事務局に諮る。  (なしの声あり)
議 部	長 議事全件終了の旨を述べ、委員の協力に対し謝し、議長を降りる。  長 以上で、本日の議事全件終了の旨を述べ、慎重審議を謝し、閉会を宣した。